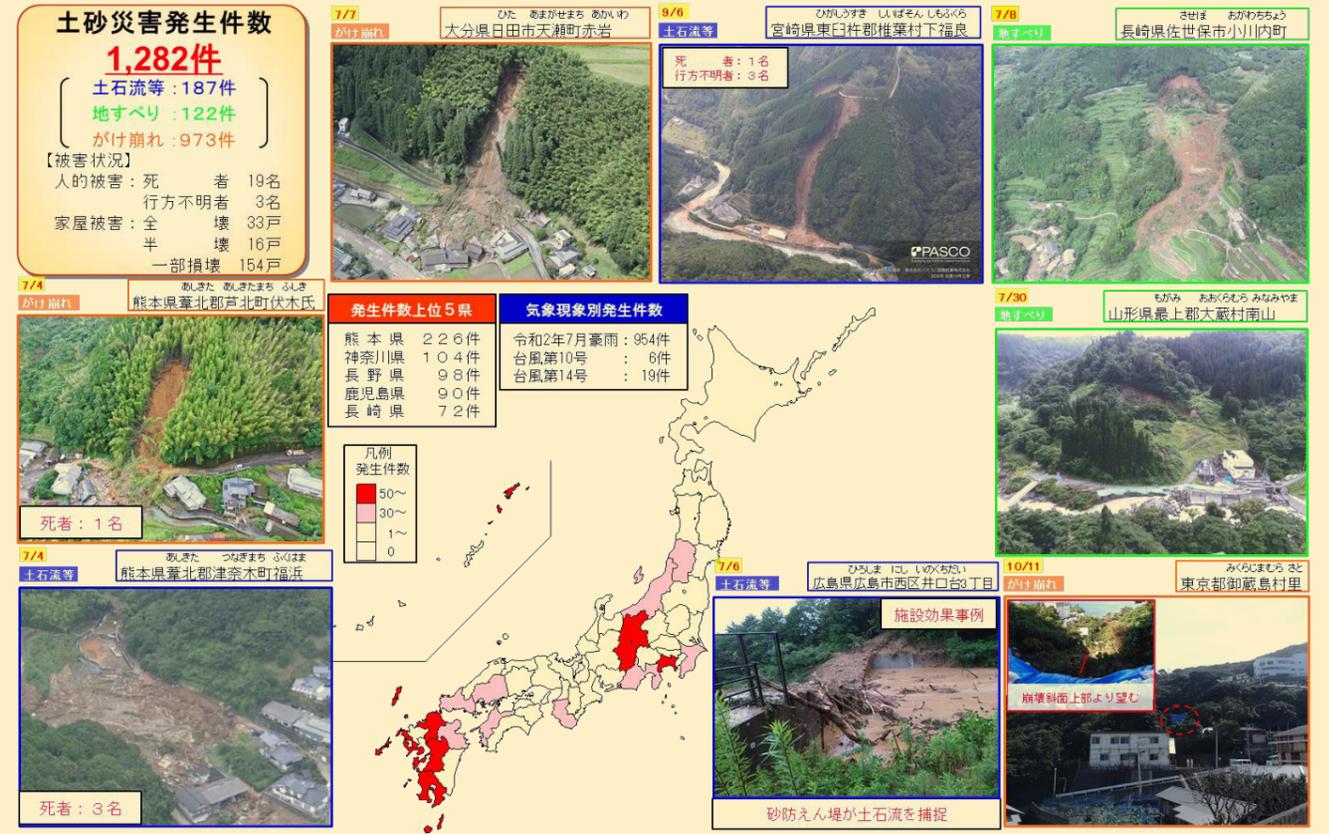


「いのち」と「くらし」を奪う土砂災害！

令和2年 全国の土砂災害発生状況(10月31日時点)

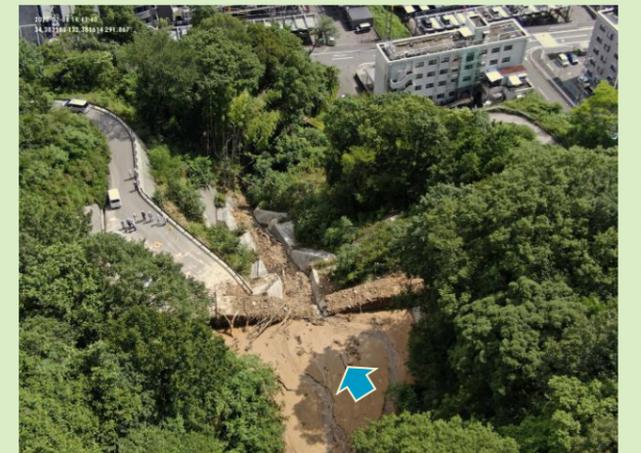


7月豪雨災害では37府県で土砂災害 近年で最も広域に被害が発生

熊本県球磨村川内川流域の被災状況



施設効果事例
広島県広島市西区井口台4号砂防堰堤



提言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次のとおり提言を採択しました。

つきましては、これら提言事項の実現を要望いたします。

令和二年十一月十九日

殿

一般社団法人 全国治水砂防協会

会長

綿貫民輔



提言

本年は、7月の梅雨前線豪雨においてこれまでで最も広域となる全国37府県で土砂災害が発生するなど、既に全国で1200件を超える土砂災害が発生している。平成30年の7月豪雨災害、北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風など、毎年のように激甚な土砂災害が繰り返されており、復旧・復興の途上にある被災地も多い。気候変動による激甚化、頻発化が想定される土砂災害から「いのち」と「くらし」を守り、安心して生活出来る強靱な国土を実現するために、以下の項目について早急に実現を図ることを提言する。

1. 土砂災害防止施設の強力な整備推進

国及び都道府県は、土砂災害から人命を守り、安心して暮らせる地域にするため、本年度までの「**防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**」後も中長期的な目標に基づく**5か年の計画を策定の上、別枠を含む必要かつ十分な令和3年度当初予算を確保すること**。そして土砂災害の防止・軽減の基本である砂防堰堤等の整備による**事前防災対策を、流域治水の考え方を踏まえて計画的かつ強力に推進すること**。

2. 大規模な土砂災害が発生した地域等における土砂災害対策の推進

国及び都道府県は、本年7月の豪雨災害や昨年の東日本台風をはじめ、近年の災害により**激甚な被害が発生した地域での復旧を促進するため、土砂災害対策を重点的に実施し地域の復興を支援すること**。

3. 社会・経済活動を支える地域の基礎的なインフラの保全

国及び都道府県は、災害時要配慮者利用施設をはじめとした「**いのち**」を守る対策に加え、近年の土砂災害でライフラインが被災し影響が長期に及んでいる状況に鑑み、**地域の基幹的施設や社会経済活動を支える物流ネットワーク、ライフラインなど、「くらし」に直結する基礎的なインフラの保全を強力に推進すること**。合わせて、居住地域や基礎的なインフラの集約を図ろうとする取組など**地域づくり・まちづくりと連携した事業を推進すること**。

4. 土砂災害対策の効率的・効果的な推進

国及び都道府県は、既存の砂防施設の長寿命化を進めるとともに、砂防堰堤に堆積した土砂・流木の撤去や**流木対策施設の設置、堰堤のかさ上げなど、施設の高機能化、多機能化を図り、より効率的・効果的な施設整備を推進すること**。

5. 警戒避難体制の強化

都道府県は、土砂災害警戒区域等の指定を急ぐとともに、**地域の自助・共助の促進及び防災力の向上を図るため**、リスク情報を分かりやすく伝えるなど**土砂災害に対する住民の理解を深める取り組みを推進すること**。また、国及び都道府県は、市町村が土砂災害に対する避難勧告等の発令のタイミングや対象範囲を的確に判断できるような土砂災害警戒情報の**精度向上のほか、地区防災計画づくりや防災訓練に関する支援等に努めること**。さらに、国は、**火山監視体制の強化、リアルタイムハザードマップの提供と必要な体制の構築等、火山噴火緊急減災対策を推進すること**。

6. 体制及び組織・人材育成の強化

国及び都道府県は、**地方整備局等における定員や確実な事業実施に必要な事務所組織の確保等、体制及び組織の強化を図るとともに、土砂災害対策に関わる市町村職員の人材育成を支援すること**。併せて、**大学等の教育機関も含め、専門技術者や研究者の育成を支援すること**。

令和二年十一月十九日

以上